## 市職員の給与などを公表します

市職員の給与などについて市民の方に広く理解していただくため、予算書や決算書などから そのあらましを公表します。ここに記載する給与などは、すべて税や社会保険料などを控除す る前の収入額で、いわゆる手取額ではありません。

なお、市職員の給与や職員数などの内容だけでなく、職員の勤務条件や服務の状況などを加えた人事行政の運営等の状況については、本市のホームページ及び情報公開コーナーで閲覧することができます。

### 1 職員の給与の状況

#### (1)総括

① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	前年度の
区分	(年度末現在)	A		В	B/A	人件費率
平成 25 年度	人	千円	千円	千円	%	%
十成 25 千度	56,812	17,661,339	536,953	3,342,137	18.9	20.4
平成 24 年度	人	千円	千円	千円	%	%
十成 24 千茂	57,238	17,943,572	526,121	3,654,423	20.4	20.7

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)を含んでいます。

### ② 給与費の状況 (一般会計予算)

	歌 旦 彩		給	与 費		1 人当たり
区分	職員数 A	給料	給料 職員手当 期末・勤		計 B	給 与 費 B/A
亚出 00 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 26 年度	299 (80)	1,199,336	239,496	453,947	1,892,779	6,330
平成 25 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
十成 25 年度	370 (72)	1,428,596	290,233	536,010	2,254,839	6,094

- (注1)職員数の()内は、短時間勤務職員を外書きしています。
- (注2) 職員手当には、退職手当・子ども手当を含んでいません。
- (注3) 給与費は、年度当初の予算に計上された額です。

#### ③ ラスパイレス指数の状況

		•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
Ī	区	分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
Ī	全	体	93.2	91.5	92.7	102.0 (94.2)	101.5 (93.7)

- (注) ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の一般行政職の給与水準を学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
  - ( ) 内の数値は、国家公務員の時限的な(2 年間の)給与改定特別措置法による措置がないとした場合の値。

- (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況(各年4月1日現在)
  - ① 一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	四條畷市	39.8 歳	291,063 円	373, 391 円
平成 26 年	四條峽川	39.0 成	291, 003 □	341, 975 円
+)X 20 +	玉	43.5 歳	335,000円	408, 472 円
	四條畷市	39.9 歳	293,801 円	368, 945 円
平成 25 年	四條峽川	39.9 成	293, 801	336, 427 円
+ 10x 20 +	玉	43.1 歳	307, 220 円	368, 748 円

- (注1) 平均給与月額とは、給料と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などの諸手当の額を合計したものです(下表の②も同様)。
- (注2) 四條畷市の平均給与月額の下段の額は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです(下表の②も同様)。

### ② 技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	四條畷市	51.3 歳	320,813 円	364,771 円
平成 26 年	四條峽川	31.3 成	320, 813 円	342,748 円
十)及 20 平	国	51.0 歳	287, 992 円	326, 611 円
	四條畷市	50.5歳	319, 092 円	363, 136 円
平成 25 年	四床吸巾	30.3 成	319, 092	337, 194 円
T / 1/2 2 9 4	国	49.9 歳	272, 119 円	307,848 円

### ③ 職員の初任給の状況

区 分			四條畷市	国
1	平成 26 年	大学卒	178,800 円	172,200 円
般 行	1 /3% 20 +	高校卒	149,800 円	140,100 円
政	亚出 95 年	大学卒	178,800 円	172,200 円
職	平成 25 年	高校卒	149,800 円	140,100 円
技	平成 26 年平成 25 年	高校卒	149,800 円	— 円
能		中学卒	— 円	一 円
労 務 職		高校卒	149,800 円	— 円
		中学卒	- 円	一 円

(注)技能労務職については、採用時の年齢や経験年数に応じて初任給を決定しています。

### ④ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	区	分	経験年数 10 年	経験年数15年	経験年数 20 年
_	亚出 00 年	大学卒	258,983 円	284,467 円	338,767 円
般行	平成 26 年	高校卒	— 円	- 円	309,150 円
政	平成 25 年	大学卒	246,775 円	296,100 円	320,460 円
職	<b>平成 23 平</b>	高校卒	一 円	260,100 円	316,400 円
技	平成 26 年	高校卒	一 円	一 円	276,300 円
能	十成 20 十	中学卒	一 円	一 円	- 円
労 務	平成 25 年	高校卒	- 円	251,200 円	- 円
職	十,以 25 十	中学卒	- 円	一 円	一 円

## (3) 職員の手当の状況

① 期末·勤勉手当(平成25年度)

区分	四條	畷市	Ē	E
	6月分	12月分	6月分	12月分
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	1.225 月分	1.375 月分
州 木 于 ヨ	(0.65月分)	(0.8月分)	(0.65月分)	(0.8月分)
勤勉手当	0.675 月分	0.675 月分	0.675 月分	0.675 月分
	(0.325月分)	(0.325月分)	(0.325月分)	(0.325月分)
計	1.9 月分	2.05 月分	1.9 月分	2.05 月分
百1	(0.975月分)	(1.125月分)	(0.975月分)	(1.125月分)
1人当たり平均支給額 (一般会計)		1,377 千円		一 千円
1人当たり平均支給額 (水道事業会計)	1,413 千円			一 千円
1人当たり平均支給額 (下水道事業会計)		1,300 千円		一 千円
加算措置の状況	職制上の段階よる加算措置		職制上の段階、る加算措置あ	、職務の級により

(注)() 内は、再任用職員の支給割合です。

### ② 退職手当(平成25年度)

区分	四條	畷市		国	
	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	23.03月分	28.7875 月分	
233/124 = 1			(21.62月分)	(27.028月分)	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	32.83 月分	38.955 月分	
動机 2 0 平	52.65 万 万	30.333 万 刀	(30.82月分)	(36.57月分)	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	46.55 月分	55.86 月分	
到税39十	40.55 月刀	99.60 月刀	(43.7 月分)	(52.44 月分)	
最高支給率	55.86 月分	55.86 月分	55.86 月分	55.86 月分	
取向又和平	99.86 月刀	99.86 月刀	(52.44月分)	(52.44 月分)	
加算措置	定年前早期退職	に限り、その者	定年前早期退職に限り、その者の		
加 昇 拍 直	の年齢に応じ2	~20%を加算	年齢に応じ2~20%を加算		
退職時特別昇給	なし		な	L	
1人当たり平均支給額	10,734 千円	23,564 千円	- 千円	- 千円	

- (注 1) 1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給され た平均額です。
- (注 2) 国の( )内は国家公務員退職手当法の改正により、平成 25 年 10 月以降に退職 した場合の支給月数です。

### ③ 地域手当(平成24年度)

区 分	一般会計	水道事業会計	下水道事業会計	
支 給 対 象 地 域	全 地 域			
支 給 率		3%		
支 給 対 象 職 員 数	288 人	20 人	7人	
国の制度 (支給率)		3%		
支給対象職員1人当たり平均支給年額	102 千円	124 千円	117 千円	

### ④ 特殊勤務手当(平成24年度)

	区		分		1	般生	計	+	水道事業会計	下水道事業会計
職員生	全体に占め	る手当支	え お職員 ∅	り割合		18	3.0%	ó	45.0%	85.7%
支給対	象職員1	人当たり	の平均支	給年額		45	千円	]	8 千円	10 千円
手	当	の	種	類		10	種類	Į	3種類	3 種類

### ⑤ 時間外勤務手当·休日勤務手当(平成25年度)

区	分	一般	会 計	水道事業会計	下水道事業会計
職員1人当た	り平均支給年額	2	55 千円	207 千円	253 千円

は、消防職の職員の平均支給年額です。なお、消防職の職員は、他の職員と勤務形態が 異なっていることから、支給額が多くなっています。

### ⑥ 宿日直手当(平成25年度)

区	分	一般	会 計	水道事業会計	下水道事業会計
職員1人当たり	平均支給年額		0 千円	439 千円	-千円

### (4)特別職の報酬等

(平成26年4月1日現在)

	区	分		給料月額等	区 分			報酬月額等	
給	市		長	#   #   #   #   #   #   #   #   #   #			(590,000 円) 560,500 円		
	副	市	長	(790,000 円) 副 議 長 (555,000 円)   632,000 円 527,250 円				r	
料					齲	議		員	(530,000 円) 503,500 円
期末手	市副	市	長長	6月支給分: 1.90 月分 1 2月支給分: 2.05 月分					
手当	議副議	議	長長員	6月支給分: 1.90月分 12月支給分: 2.05月分					
	加算措置     有								
退職	市		長	(算定方式) (給料月額×在職月数 ×在職月数×40/100×8			- (	給料。	(支給時期) 月額 任期ごとに支給
手当	副	市	長	給料月額×在職月数× $25/100-$ (給料月額×在 職月数× $25/100\times30/100$ ) 任期ごとに支給					

<sup>(</sup>注) 給料欄の() 書きの額は、減額前の額です。

# 2 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

					(単位:八)	
		区 分	職	数数	対前年	
部門			平成 25 年	平成 26 年	増減数	
	議	会	4	5	1	
_	総系	<b>房企画</b>	66	65	$\triangle 1$	
般	税	務	21	21	0	
行	民	生	88	92	4	
	衛	生	32	35	3	
政	農材	*水産	3	3	0	
部	商	工	2	2	0	
門	土	木	22	22	0	
	小	計	238	245	7	
特政	教	育	48	48	0	
別 部	消	防	69	0	$\triangle 69$	
行門	小	計	117	48	$\triangle 69$	
公営企業 門	水	道	19	19	0	
	下	水 道	6	6	0	
	そ	の他	13	13	0	
	小	計	38	38	0	
合		H	393	331	$\triangle 62$	

<sup>(</sup>注) くすのき広域連合などへの派遣職員や臨時又は非常勤職員は除いています。

(単位:人)

部門	_	区分	増員数	減員数	差引	主な増減理由
	議	会	1		1	増員:近畿議長会の準備に伴う事務増
	総務企画		2	$\triangle 3$	Δ1	増員:一部事務組合への職員派遣、財政部門のスタッフ 充実 減員:組織機構の見直しに伴う事務減、職員配置の見直 し
一般	税	務				
行政	民	生	4		4	増員:臨時福祉給付金の支給に伴う事務増、子ども政策 の体制強化、生活保護の体制強化、保育所調理の スタッフ充実
部門	衛	生	3		3	増員:分散型エネルギーインフラ事業の事務増、新炉建 設に伴う体制強化
	農	林水産				
	商	工				
	土	木	1	$\triangle 1$	0	増員:組織機構の見直しに伴う事務増 減員:退職不補充
特別行門	教	育	3	$\triangle 3$	0	増員:教育環境の整備に伴う事務増 減員:組織機構の見直しに伴う事務減、職員の配置見直 し、退職不補充
11 1 1	消	防		$\triangle 69$	$\triangle 69$	減員:消防組合の設立に伴う身分移管等
公等	水	道				
公営企業 門	下	水 道				
未   ]	そ	の他				